

広報 [PublicRelations]

# ひだか

2013. **1**月号  
vol.183

## contents ●●●



- ◆新年のごあいさつ ..... 2
- ◆まちのわだい(拡大版) ..... 3
- ◆病児・病後児保育事業のご案内 ..... 8
- ◆固定資産税の減額制度 ..... 10
- ◆平成24年分所得税申告相談 ..... 12
- ◆保健だより「高血圧を予防しよう!」 ..... 18
- ◆駐在所だより ..... 20
- ◆60歳以上の方に特別優待割引券  
—温泉館「海の里」— ..... 24

# 新年あけましておめでとうございませす。

みなさまにはすがすがしい新年をお迎えのことと

心からお慶び申し上げます。

平素は、町行政の推進に格段のご支援とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、内閣府が昨年8月末に公表した南海トラフ巨大地震の津波想定では、日高町の沿岸部に最大11メートルの津波が到達し、沿岸部に加え、御坊市や美浜町に隣接する地域においても、浸水が予想されていることから、新たな津波避難目標地点の設定や避難路の確保が重要であり、住民と行政が一体となって、津波から命を守る対策や行動を再構築する必要があります。

今後は、国・県より最新データの提供を受け、ハザードマップの作成を進めるとともに、地域の自主防災組織をはじめ住民のみなさまのご協力を賜りながら、できるだけ安全な場所に逃げることを主眼に、住民のみなさまの防災意識の向上に努めてまいりたいと考えています。

次に、多くの要望が寄せられています。た日高中学校への空調設備の設置が、本年2月末の完成に向け、工事が順調に進



日高町長  
中善夫

んでいるところでございます。

一方、昭和35年3月竣工の内原小学校校舎は、築52年が経過し校舎の改築を検討してまいりましたが、耐力度調査を行った結果、コンクリートなど主要部材の劣化の進行速度が遅く、施工状態も良好であり、建物の耐力度が十分に保たれているとの判定が示されました。この判定結果から校舎の改築を見送り、現校舎を当分の間、活用する方針となりました。これにより、かねてから懸案事項であった内原小学校に2階建ての便所棟の増築を計画するほか、老朽化が進んでいる廊下や教室の床総張り替えを計画してまいります。

また、町内全保育所および中学校において、空調設備が完備することから、小学校への空調設備設置を新年度において計画し、子どもたちが安全に健やかに育つ

環境整備に努めてまいりたいと考えています。

本町の人口は近年増加傾向で推移してきたところですが、昨年10月発表の和歌山県推計人口によると、1年間の転入者が転出者を上回り13人増となったものの、出生数57人に対し、死亡数104人と47人減となり、人口が34人減少いたしました。

これまでの医療費無料化や学童保育の定員拡大、保育所のゼロ歳児保育や一時預かり保育等々、少子化対策などが人口増の要因と考えられてきましたが、今後は地域子育て支援センターの設置に取り組み、子育て支援の整備充実に努め、将来の人口増につなげてまいりたいと考えています。

景気の低迷が続く中、第五次日高町長期総合計画に基づき、子どもからお年寄りまで、健康で安心して暮らせるよう各種施策を講じ、職員一丸となって活気あるまちづくりを目指してまいります。

日高町の更なる発展のため、一段のご協力とご支援を賜りますようお願い申し上げます。みなさまにとつて幸多き一年となりますよう心からお祈り申し上げます。新年のごあいさつといたします。



〔拡大版〕

## 芸術の秋・文化の秋！

### —町文化展・ふれあい祭—

11月17日(土)と18日(日)の二日間、町農改センターでは文化展が、中央公民館前ではふれあい祭が催され、多くの人で賑わいました。

文化展では、生け花から編み物まで様々なジャンルの作品が展示されたほか、黒竹の民芸品作りコーナーや茶道を体験出来るコーナーを設置。芸能発表会では、力強い歌や踊りなど日頃の練習の成果を発表していました。

また、ふれあい祭では射的、輪投げ、金魚すくいなどが出店されたほか、ビンゴゲームなども実施されるなど、楽しいイベントが盛りだくさん。多くの来場者が、楽しいひとときを過ごしました。



## 志賀小前の県道で啓発

### —わかやま冬の交通安全運動—

12月3日(月)、志賀小学校前の県道において日高町交通指導員会(北垣順一会長)が、御坊警察署の協力のもと、「わかやま冬の交通安全運動」の一環として啓発活動を実施しました。

この日は、指導員10人のほか中町長、小宮副町長も参加して、通勤・通学途中のドライバーや学生らに啓発物資を配布しながら、交通安全と事故防止を呼びかけました。

## デンマークとの友好の証

### －5世代目のキンセンカを植える－

12月7日(金)、日高町ボランティア連絡協議会(野田幸子会長)メンバーの方々31人が、町ふれあいセンター駐車場の花壇にキンセンカの苗およそ1000株を植えました。

キンセンカは故ヨハネス・クヌッセン機関長が好きだった花。今回植えた苗は、ク機関長の生まれ故郷であるフレデリクスハウン市長から贈られた種から育てた5世代目の苗で、2月～3月頃には見頃を迎えるそうです。

この日は中町長も応援に駆け付け、ボランティアの方々と一緒に苗を植えました。

苗は、町内の小中学校にも届けられたほか、日高高校にも贈られました。



## よ～い、ドン!

### －志賀小 校内マラソン大会－

12月5日(水)、志賀小学校(井本善也校長)で校内マラソン大会が開かれました。

当日は曇り空で冷たい風が吹くなか、1、2年生は1<sup>km</sup>、3、4年生は1.5<sup>km</sup>、5、6年生は2<sup>km</sup>の学校周辺コースをそれぞれ力走しました。

コース沿いには保護者らのほか、志賀保育所の園児らも駆けつけ「がんばれ～っ」とかわいい声援を送っていました。

上位入賞者は、次のとおりです。

【男子】1年①稲垣叶大②北垣陵③藤本勝巴▽2年①小川杏紗②竹谷咲人③北川智也▽3年①深海響輝②岩城愛士③見崎冠栄▽4年①森蔭叶夢②湯川史也③三宅陸▽5年①上山京介②秋山拓③坂本雅治▽6年①加納空斗②湯川雅史③森蔭斗生

【女子】1年①稲垣裕稀②古屋満咲③酒井飛香▽2年①阪口未来②小出樹季③土屋凜果▽3年①野上稀衣②鈴木綾夏③木下彩芽▽4年①稲垣愛菜②伊藤綾光③津村咲希▽5年①柴田芽依②中野渚沙③島西楓▽6年①深海舞羽②木下帆乃華③川崎藍理

## いつもお仕事おつかれさま

### －内保園児らが職場訪問－

11月22日(木)、内原保育所(尾崎和代所長)の園児らが勤労感謝の日を前に、職場訪問をしました。

園児らは、パン工房サンフルひだか、役場、高家駐在所、日高広域消防本部の順番で訪問。役場では、働く人への感謝として、小宮副町長に花の鉢植えを手渡したあと、役場の中を見学しました。



# 元気いっぱい発表！

## — 志賀保で生活発表会 —

12月2日(日)、志賀保育所(松原千代子所長)で生活発表会が開かれました。

会場は、カメラやビデオカメラを構える保護者で満席の状態。

演目は歌や演奏、ダンス、演劇など。園児らは手作りの衣装をまとい、元気いっぱいに日頃の練習の成果を発表。園児らのかわいい姿に、会場からは大きな拍手が贈られました。



## 総務政策課 お知らせ



お問い合わせは、  
(☎63・2051)まで。

# 日高町消防団 訓練出初式 1月5日(土) 日高町若もの広場

新春恒例の消防団訓練出初式は、1月5日(土)午前10時から日高町若もの広場(雨天の場合、町農村環境改善センター)で、婦人防火クラブの参加を得て挙行します。

式典では、多年にわたり消防団員として活躍いただいたいる団員や団体が、和歌山県消防協会総裁、和歌山県消防協会日高郡支部長から表彰されます。また、退団者に対し感謝状が贈呈されます。

出初式において表彰、感謝状を受けられるのは、次の方々です。(敬称略)

### ◎和歌山県消防協会総裁表彰

▽20年勤続表彰Ⅱ中筋天瑞(第1分団員)、北山和也(第2分団員)

### ◎和歌山県消防協会日高郡支部長表彰

▽10年勤続表彰Ⅱ井上真人(第1分団員)、青木博史(同)、中村公治(第3分団員)、山本剛士(同)

### ◎退団者

▽玉置俊則(第2分団員)、白井義憲(第1分団班長)、鈴木正文(第1分団員)

なお、1月5日午前8時に消防団員招集のため、防災行政無線によりサイレンを鳴らしますので、火災・その他の災害と間違えないようにお願いします。

また式典終了後、萩原地区の奥山池付近で放水訓練を実施します。

### ◎平成24年度新入団員

▽川崎裕介(第1分団員)

小川央朗(同)

## 農業委員会委員 選挙人名簿の登録 申請について

平成25年1月1日現在で調製する日高町農業委員会選挙人名簿の登録資格を有する方【※】は、申請書に必要事項をご記入のうえ、平成25年1月10日までに農業委員会委員選挙人名簿登録申請書を日高町選挙管理委員会へ提出してください。

農業委員会委員選挙人名簿の登録は、一般の選挙と異なり、自ら申請しないと名簿に登録されず、選挙権がありませんのでご注意ください。

申請用紙は、12月中旬に昨年の該当者本人に送付しています。新規登録者の方は、選挙管理委員会事務局(☎63・2051)までお申し出ください。

【※】選挙権を有する者(名簿に登録される人)について  
(1)3全てに該当する必要がある(1)3全てに該当する必要がある(1)3全てに該当する必要がある(1)3全てに該当する必要がある

### ◎昨年の出初式の様子



1. 日高町内に住所のある人
2. 年齢満20歳以上の人(年齢は、名簿確定期日より算定します)ので平成5年4月1日以前に生まれた人)
3. 10アール以上の農地につき耕作の業務を営む人、またはその人の同居の親族または配偶者(その同居の親族またはその配偶者についてはおむね60日以上耕作の業務に従事する人であること)

## 情報公開制度および 個人情報保護制度 の実施状況を お知らせします

「情報公開制度」は、町が保有する情報(公文書等)をみなさまからの請求に応じて公開することとで、より開かれた町政を推進し、みなさまとの信頼・協力関係を深めようとする制度です。

平成24年11月末現在の実施状況は、次のとおりです。

・公文書開示請求件数：6件

・公文書開示請求に関する  
決定状況：6件  
・不服申立ての件数：0件

また、「個人情報保護制度」は、町が保有する個人情報の保護を図るための適正な手続きなどを定めた制度で、自分の個人情報の開示や個人情報の訂正、利用停止を請求することができます。

平成24年11月末現在の実施状況は、次のとおりです。

・開示請求件数：0件

・訂正請求および利用停止等の  
受付件数：0件

## 特設人権相談・行政相談。 心配ごと相談合同 相談所開設のお知らせ

1月21日(月)、人権相談・行政相談・心配ごと相談の合同相談所を、日高町保健福祉総合センター2階会議室で午後1時から4時まで開設します。

相談は無料で、秘密は固く守られますので、お気軽にご利用



ください。

相談員は、社会福祉協議会会長・副会長、民生児童委員、人権擁護委員、行政相談委員、法務局係員の方々です。

詳しくは、日高町社会福祉協議会(☎63・2751)まで。



お問い合わせは、  
(☎63・3800)まで。

## 児童手当制度は ご存知ですか？

### ●支給対象

0歳から15歳(中学校修了前)までのお子さまを養育されている方に支給されます。

お子さまが児童福祉施設等に入所されている場合、このお子さまのご両親は児童手当を受けることが出来ません(施設設置者が受給者となります)。

### ●支給月

原則として、毎年度の6月、10月、2月にそれぞれの前月分までの手当てを支給します。

### ●支給額

区分	所得制限以下の場合 (月額)	所得制限を超える (月額)
0～3歳未満	15,000円	5,000円 (一律)
3歳～小学校修了前	第1子・第2子 10,000円 第3子以降 15,000円	
中学生	10,000円	

※児童の人数は、18歳到達後の最初の3月31日までの間にある児童の中で数えます

### ●届出が必要なき

・支給対象となるお子さまが増えた、もしくは減った  
・受給者、もしくは養育しているお子さまの住所や氏名が変わった

・受給者が公務員になった、もしくは公務員でなくなった  
・振込口座が変わった(受給者名義の口座に限ります)

詳しくは、住民福祉課(☎63・3800)まで。

# 病児・病後児保育事業のご案内

## ～子育て中のご家庭のみなさまへ～

### ■病児・病後児保育とは…

お子さまが、病気または病気回復期で集団保育ができない状態にあり、保護者の勤務の都合などにより家庭での保育ができない場合に、一時的に保護者に代わりお子さまをお預かりするサービスです。(医師により受け入れが不可能と判断された場合には、ご利用いただけない場合があります。)

### ■利用できる児童

- ①生後9週～就学前の児童  
(ただし、特に必要な場合は小学3年生まで)
- ②医師(かかりつけ医など)の診断により、入院加療の必要はないが、安静の確保に配慮する必要がある児童で、この保育サービスの利用が可能だと医師が認めた児童
- ③保護者が何らかの理由(勤務・病気・事故など)により、家庭で保育が出来ない状況にある児童

### ■対象となる病気

- 風邪、下痢(腸炎)など、子供が日常的にかかる疾患(脱水症状はないが、保育所などに連れていけないとき)
- 麻疹、水痘、風疹などの伝染性疾患(急性期は過ぎ全身状態は安定しているが、保育所などでの生活には不安があるとき)
- 喘息などの慢性疾患(呼吸困難は強くはないが、保育所などには連れていけないとき)
- 骨折、熱傷などの外傷性疾患(症状が固定しても、保育所などには連れていけないとき)

### ■病児・病後児保育所

御坊市湯川町財部728-4  
特定・特別医療法人 黎明会 北出病院  
「病児保育室ひまわり」

**利用時間** 平日の午前8時～午後6時  
(延長保育は、原則行いません。)

**休業日** 土、日曜日、祝祭日と年末年始  
(12月29日～1月3日)

■予約時間：午前8時～午後6時  
■☎ 24・0144

### ■定員：6名

少人数制ですので、お預かりできる児童数に限りががあります。事前(前日)にご予約ください。

### ■ご利用料金

- (1)前年度市町村民税の課税世帯  
(1日 2,000円 / 半日 1,000円)
  - (2)前年度市町村民税の非課税世帯  
(1日 1,000円 / 半日 500円)
  - (3)生活保護世帯(全額免除)
- ※半日とは、5時間以内の保育です。

### ■ご利用の手順

#### お子さまが発熱など



#### かかりつけ医を受診



- ・入院加療の必要はなく、病児・病後児保育所での保育サービスが可能だと医師が診断。
- ・「医師連絡票」記載してもらい、医師より受け取る。

病児・病後児保育所へ予約

・「医師連絡票」を受け取ると同時に、保育室へ病状を告げて予約(前日)してください。

#### 病児・病後児保育所

北出病院「病児保育室ひまわり」

予約時間：午前8時～午後6時  
☎24・0144



#### 受け入れOKが出る



※(予約後のキャンセルは、速やかに保育室に連絡してください。)

病児・病後児保育所に入所

#### 【当日お持ちいただく物】

- ①医師連絡票 ②利用申請書 ③同意書
- ④かかりつけ医より処方されたお薬
- ⑤乳幼児医療費受給資格証 ⑥健康保険証
- ⑦母子手帳 ⑧印鑑
- ⑨着替え、タオル、バジャマなど
- ⑩粉ミルク、哺乳瓶 ⑪紙おむつ
- ⑫昼食・おやつ など

※昼食・おやつは、お持ちください(原則)。

ただし、ご用意できない場合は、入所時にお申し出ください。実費(前払い)にてご用意いたします。

【昼食…1食205円、おやつ…1回100円】



保育

- ・病児保育中、病状が悪化し必要があれば、保護者へ連絡しご了解いただいたうえで、保険診療を受けていただきます。その際の費用は、別途必要となります。
- ・なお緊急時は、事後承諾になることもあります。



#### お迎え

- ・必ず午後6時までに迎えに来てください。
- ・利用当日分のお支払いをお願いします。

お問い合わせ/住民福祉課(☎63・3800)



# 新成人のみなさん おめでとうございます

## ▼20歳になったら

### 国民年金

国内に居住する20歳以上60歳未満の全ての人は国民年金に加入し、国民年金の保険料を納めることになります。

## ▼国民年金(基礎年金)

### 333のメリット

- ① 老後を支えます  
**老齢基礎年金**
- ② 病気やけがで障がいの状態になったときに支えます  
**障害基礎年金**
- ③ 加入者が亡くなったとき、子のある配偶者、子を支えます  
**遺族基礎年金**

## ▼世代と世代の支え合い

公的年金制度は、現役世代が納める保険料で高齢者の方の年金を負担するという「世代と世代の支え合い」が基本です。

## ▼「学生納付特例制度」と「若年者納付猶予制度」

収入等がなく保険料の支払いが困難な場合は、「学生納付特例制度」(学生のみ)、「若年者納付猶予制度」(30歳未満)などの保険料納付猶予制度があります。

### ★「学生納付特例制度」

学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

対象となる学生は、学校教育法に規定する大学(大学院)、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校(修業年限1年以上)である課程)、一部の海外大学の日本分校に在学する方です。

### ★「若年者納付猶予制度」

学生でない30歳未満の方で、本人及び配偶者の所得が一定額以下の場合に、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

どちらの制度も、承認された期間は老齢基礎年金を受け取るために必要な期間に算入されませんが、年金額には反映されません。しかし、収入を得られるようになり保険料の納付が可能となった時に「追納制度」をご利用いただければ、将来受け取る年金を増額することができます。

20歳になった時の国民年金の手続き等について詳しくは、役場住民福祉課(☎63・3800)または、年金事務所(☎0739・24・0432)まで。



## ごみの野外焼却は 禁止されています

風の強い日や夜間における家庭ごみ・廃ビニールの焼却により、消防車が出動するケースが発生しています。

このほか、役場にも「近所でごみを燃やしていて、煙で困っている」、「ごみの焼却で灰や燃えかすが、田んぼに入って困る」などの苦情が多く寄せられています。

### 家庭でのご

みの焼却は、近隣の人に迷惑を掛けるだけでなく、ダイオキシン類発生や火災の危険など、さまざまな問題となります。



ドラム缶・ブロック囲い・素ぼりの穴を利用したものや、法で定められた構造基準を満たしていない焼却炉などによる焼却は、法律で禁止されています。

家庭ごみは焼却せずに、決められた収集日に分別して出してください。

地区担当民生児童委員		
担当地区	氏名	電話番号
原谷	奥田 幸代	63 - 2134
池田	玉井 かをる	63 - 2868
萩原	栗田 清	63 - 2351
東光寺・内の畑	神田 秀昭	63 - 2343
内原駅前	橋本 壽賀子	63 - 3465
荊木	中筋 智章	63 - 2105
高家北区	野田 宏治	63 - 3451
高家南区	前田 喜作	63 - 3083
小中	湯川 泰子	63 - 2170
柏	鈴木 加代子	64 - 2320
上志賀	戸上 曉子	64 - 2419
久志	畠山 澄男	64 - 2174
中志賀	新田 實	64 - 3000
下志賀	稲葉 豊一	63 - 3162
谷口	藤本 使朗	63 - 2800
小池	五對 文代	24 - 1312
小浦・方杭	中井 廣司	64 - 2921
比井・津久野	野尻 由紹	64 - 3122
小坂	武内 扶	64 - 2346
産湯	西 茂樹	64 - 2978
阿尾	木村 由利子	64 - 2324
田杭	清原 三鈴	62 - 2600
主任児童委員		
内原地区	鈴木 眞由美	63 - 2789
志賀・比井崎地区	向井 照代	64 - 3134



新たに民生児童委員に就任された  
畠山澄男さん(久志)

平成24年12月1日付けで、新たに久志地区の民生児童委員に畠山澄男さんが就任されました。

## 新たに 畠山さん(久志) が民生児童委員に就任

### 【民生児童委員】

厚生労働大臣から委嘱され、住民福祉の身近な相談、援助者として常に社会奉仕の精神を持って活動していただいています。

また、主任児童委員は、児童福祉に関する事項を専門的に担当していただいています。

福祉問題で困ったときは、一人で悩まないで、まず地区担当の民生児童委員さんにお気軽にご相談ください。

その他の地区担当民生児童委員、主任児童委員は、左表の方々です

# 固定資産税の減額制度



お問い合わせは、  
(☎63・3802)まで。

## 住宅の耐震改修 に伴う減額制度

住宅の耐震改修工事を行うと、その住宅の固定資産税が減額されます。

### 対象住宅の要件

- 昭和57年1月1日以前から存在する住宅
- 現行の耐震基準に適合する住宅(昭和56年6月1日施行の建築基準法)
- 1戸あたりの耐震改修工事費が30万円以上の住宅(耐震改修に直接関係のない壁のはり替えなどの費用は含みません。)

### 減額される範囲と税額

- 改修した住宅の固定資産税の2分の1  
(但し、1戸あたり床面積120㎡分に相当する税額が限度となります。)

耐震工事完了期間	固定資産税の減額期間
平成18年1月1日～平成21年12月31日	耐震工事完了年の翌年度から3年度分
平成22年1月1日～平成24年12月31日	耐震工事完了年の翌年度から2年度分
平成25年1月1日～平成27年12月31日	耐震工事完了年の翌年度から1年度分

### 申告手続き

工事完了後3か月以内に、改修工事内容が確認できる書類等を添付のうえ税務課へ申告してください(申告書は、税務課に備え付けています)。



## 住宅のバリアフリー 改修に伴う減額制度

高齢の方、障がいのある方等が居住する住宅について、次の要件を満たすバリアフリー改修工事を行った場合、住宅の固定資産税が減額されます。



### 対象住宅の要件

高齢の方、障がいのある方等が居住する平成19年1月1日以前から存在する住宅

### 対象住宅の居住者要件

- 次のいずれかに該当する方
- 65歳以上の方
- 要介護認定または要支援認定を受けた方
- 障がいのある方

### 改修工事の要件

●平成19年4月1日から平成25年3月31日までに行ったバリアフリー改修工事に要した費用が30万円以上(補助金や介護保険からの給付を除いた金額)であること

### 改修工事の内容

●廊下の拡張・階段の勾配緩和・浴室の改良・トイレの改良・手すりの取り付け・床の段差解消・引き戸への取り替え・床面の滑り止めなど

### 減額される期間と税額

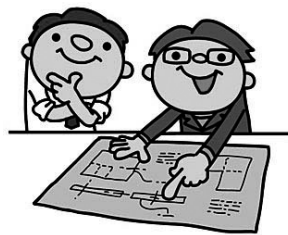
〔期間〕改修工事が終了した翌年度1年分  
〔税額〕改修工事を行った家屋の固定資産税の3分の1(但し、1戸あたり100㎡に相当する税額が限度となります。)

### 申告手続き

工事完了後3か月以内に、改修工事内容が確認できる書類等を添付のうえ税務課へ申告してください(申告書は、税務課に備え付けています)。

## 住宅の省エネ (熱損失防止) 改修工事に伴う 減額制度

地球温暖化防止に向けて家庭部門のCO<sub>2</sub>排出量の削減を図るため、一定の省エネ(熱損失防止)改修工事を行った場合、その翌年度のみ、住宅の固定資産税の減額措置を受けられます。



### 対象住宅の要件

●平成20年1月1日以前から存在する住宅(賃貸住宅を除く)  
●平成20年4月1日から平成25年3月31日までの間に、次に掲げる①を含む省エネ改修工事が完了した住宅

- ①窓の断熱改修工事
- ②床の断熱改修工事

- ③天井の断熱改修工事
- ④外壁の断熱改修工事

※改修部分が、いずれも現行の省エネ基準に新たに適合すること

●住宅の省エネ改修工事に伴う固定資産税の減額措置を一度も受けていない住宅

●省エネ改修工事に要した費用が、30万円以上であること

### 減額される範囲と税額

●住宅(併用住宅の店舗・事務所部分を除く)の固定資産税の3分の1(但し、1戸あたり床面積120㎡に相当する税額が限度となります。)

### 減額される期間

●改修工事の翌年度分のみ  
申告手続き

工事完了後3か月以内に、改修工事内容が確認できる書類等を添付のうえ税務課へ申告してください(申告書は、税務課に備え付けています)。

詳しくは、税務課(☎63・3820)まで。

# 平成24年分所得税申告相談

2月18日から

平成24年分の所得税の申告相談受付が、2月18日から始まります。申告される方は、必ず正しい申告を行ってください。

## 申告しなければならぬ方

- ① 事業所得や不動産所得などがある方
- ② 給与所得のある方で、次に該当する場合

▼平成24年中の給与収入が、2000万円を超える場合

▼給与を1か所から受け、地代・家賃などの収入があり、給与所得や退職所得以外のこれらの「所得の合計額」が20万円を超える場合

▼給与を2か所以上から受けている方で、主たる給与以外の給与の収入金額と給与所得および退職所得以外の所得の金額の合計が20万円を超える方

個人から年間110万円を超える財産の贈与を受けた場合

は、原則として贈与税の確定申告をしなければなりません。

確定申告が必要な方で申告をしなければならず、誤った申告をされたら、後で不足の税金を納めていただくだけでなく、更に加算税や延滞税を納めていただくことになる場合がありますのでご注意ください。

## 町県民税の申告

町県民税の申告は、町県民税や国民健康保険税の課税資料の基となるとともに、所得証明書の発行や、各種手当の受給者資格の判定や支給額の算定などをするための資料になります。平成25年1月1日現在で日高町にお住まいの方は、申告が必要です。(一部申告不要の方もおられますので、ご確認ください。)

## 町県民税の申告が必要な方

・勤務する事業所などから、役

場に給与支払報告書が提出されない方

・所得税の確定申告はしないが、扶養控除や社会保険料控除、医療費控除などを受ける方

・平成24年中に会社退職などにより、年末調整を受けていない方

・所得税が発生しないため所得税の確定申告はしないが、雑所得、一時所得、事業所得などの所得のある方(農業などで町申告の方)

・前年に収入がなかった方(町内在住者の被扶養者は除きます)など

## 町県民税の申告が不要な方

・所得税の確定申告をした方

・給与所得のみの所得で、勤務先から給与支払報告書が提出されている方

・公的年金のみの収入で、他に控除するものがない方

・収入がなく、同一世帯の家族の方が、会社の年末調整または確定申告で扶養親族として届出されている人(年少扶養も含みます)など

## 申告期限・場所

### 受付期間

平成25年3月15日(金)まで  
(土・日、祝日は除く)

### 申告場所および時間

役場 税務課(午前8時30分～午後5時15分)または各地区の申告相談会場(左頁の日程表参照)

申告当日お持ちいただくもの  
(確定申告・町県民税の申告共通)

### ① 認め印鑑

### ② 所得関係書類

平成24年中(1月1日から12月31日まで)の収入などが確認できる書類(源泉徴収票、収支内訳書、給与明細など)

### ③ 控除関係書類

平成24年中に支払われた生命保険・地震保険・国民健康保険・介護保険・後期高齢者保険・国民年金などの支払証明書、医療費領収書など

④ 障害者控除を受ける方は、障害者手帳など

⑤ その他、申告に必要な関係書類

## 町県民税・所得税申告相談 日程表

月日	曜日	受付時間	申告場所	対象地区名
2.18	月	午前9時～ 午後3時	内原保育所	原谷
2.19	火	午前9時～ 午後3時	日高町役場 3階大会議室	池田原
2.20	水	午前10時～ 午後3時	日高町 中央公民館	町全域
2.21	木	午前9時～ 午後3時	日高町役場 3階大会議室	萩原
2.22	金	午前10時～ 午後3時	漁村センター	町全域
2.25	月	午前9時～ 午後3時	日高町役場 3階大会議室	荊木
2.26	火	午前9時～ 午後3時	〃	高家
2.27	水	午前9時～ 午後3時	〃	高家中
2.28	木	午前9時～ 午後3時	中志賀構造 改善センター	柏中志賀
3.1	金	午前9時～ 午後3時	〃	小杭志賀 上志賀久
3.4	月	午前9時～ 午後3時	文化会館	谷口
3.5	火	午前9時～ 午後3時	〃	下志賀 小池
3.6	水	午前9時～ 午後3時	老人憩の家	比井 津久野 小坂
3.7	木	午前9時～ 午前11時	漁村センター	阿尾
		午後1時～ 午後3時	田杭集会所	田杭
3.8	金	午前9時～ 午前11時	産湯集会所	産湯
		午後1時～ 午後3時	小浦公民館	小浦 杭

### 町税は口座振替で!

税金は、私たちが豊かで安全な暮らしが出来るよう警察や消防、保健衛生や教育などの公共サービスや、道路や橋、港湾や上下水道などの公共施設の整備・充実に充てられています。私た

ちが社会の一員として暮らしていくために、みんなで出し合っ

て負担しているのが税金です。

協同組合、和歌山県信漁連、紀陽

銀行、きのくに信用金庫、近畿労働金庫、ゆうちょ銀行の各金融機関窓口で口座振替される通帳と届出されている印鑑をご持参のうえ、お申し込みください。口座振替依頼書は、税務課窓口および各金融機関窓口にてご用意しております。

※口座振替の受付は金融機関窓口のみです。税務課窓口での受け付けはしておりませんのでご注意ください。





## 健康推進課 お知らせ

お問い合わせは、  
(☎63・3801)まで。

## 要介護認定を受け た高齢者の「障害 者控除」について

介護保険制度で要介護認定を受けた、65歳以上の高齢者で介護認定の審査判定資料を確認し、一定の基準に該当する場合には、所得税や町県民税の確定申告で『障害者控除』を受けるための認定書を交付します。

この認定書を添付することにより、本人又は、その扶養者が障害者控除又は、特別障害者控除等を受けることができます。

※ただし、すでに身体障害者手帳など交付され、税の控除を受けている方や本人又は、扶養者が非課税で申告する必要のない方は、該当になりませんので、ご注意ください。

詳しくは、健康推進課(☎63・3801)まで。



## 産業建設課 お知らせ

お問い合わせは、下記まで。  
産業振興班(☎63・3806)  
建設班(☎63・3804)  
地籍調査班(☎63・3813)

## 農作物鳥獣害防止 総合対策事業のご案内

町では、農家の方々が農作物を鳥獣害から守る目的で、箱わな・電気柵・トタン柵などの設置に係る資材費の一部を予算の範囲内で補助します。

### 「箱わな設置支援事業」

町内の各地域で獣害防止組合をつくり、野生鳥獣の捕獲にかかる箱わなを設置する場合は、補助の対象となります。  
町が、事業費の全額を補助します。

### 「防護柵設置支援事業」

町内の農家の方が、田畑に電気柵、トタン柵などを設置する

場合が、補助の対象となります。

補助額は、事業費の3分の2以内(1戸当たり900円上限)です。

平成25年度において、これらの事業を希望される農家の方は、1月7日(月)までにお申し込みください。



## 教育委員会から

### 青少年健全育成標語 を募集しています!!

日高町青少年総合対策本部、青少年補導連絡協議会、教育委員会では、青少年健全育成の一環として標語を募集しています。

#### ■応募資格

町内の小・中学校児童生徒、町内に在住、あるいは在勤されている方。

#### ■課題

明るい家庭づくりや地域づくり、あいさつ運動や子どもを守る運動に関したものの、助け合い・仲間作り・ボランティア活動などに関したものの、交通事故防止や未成年の飲酒・喫煙防止などに関したものの。

#### ■応募方法

小・中学校については、学校名・学年・氏名を記入の上、学校に提出してください。

また一般の方は、住所・氏名・電話番号を明記の上、教育委員会教育課生涯学習班(☎63・3812 FAX63・3335)にご提出ください。

#### ■締め切り

平成25年1月31日(木)

#### ■入選発表・表彰

2月下旬



# 大人と青少年の ふれあい事業を開催

日高町青少年補導連絡協議会

地域ぐるみの青少年健全育成を積極的に推進していくため、日高町青少年補導連絡協議会では、青少年と気軽にふれあう機会として、11月21日、日高中学校視聴覚教室において「大人と青少年のふれあいトーク日高2012」を開催しました。

トークでは、青少年側として日高中学校3年生65名、大人側として日高町の補導委員の北山賢一さん、交通指導員の阪口善幸さん、更生保護女性会員の寺井陽子さんが参加し、「日高町について」や「学校生活」などをテーマに活発な意見交換が行われました。



平成25年度

## 学生募集

国立大学法人

### 和歌山大学

教育学部/経済学部/システム工学部/観光学部



#### ●学部/学科

教育学部	学校教育教員養成課程、総合教育課程
経済学部	経済学科、ビジネスマネジメント学科、市場環境学科
システム工学部	情報通信システム学科、光メカトロニクス学科、精密物質学科、環境システム学科、デザイン情報学科
観光学部	観光経営学科、地域再生学科

#### ●入試に関する日程

	出願期間	試験日程
推薦入試	教育学部	1月8日～1月10日 2月2日
	経済学部	11月1日～11月7日【募集終了】 12月1日
	システム工学部	1月8日～1月10日 2月1日、2月2日
	観光学部	11月5日～11月13日【募集終了】 12月8日、12月9日
前期日程入試(全学部)		2月25日
後期日程入試(全学部)	1月28日～2月6日	3月12日

募集要項の請求方法は、下記URLまたは入試課まで！

お問い合わせ先：和歌山大学 入試課 TEL 073-457-7116

ホームページ：http://www.wakayama-u.ac.jp/



しあわせが満ちてくる  
海と夕日の綺麗な天然温泉

#### ////////// 開館状況(年末年始)のご案内 //////////

平素は、町内外より多くのみなさまにご利用いただき、誠にありがとうございます。年末年始の開館状況は、次のとおりですので、本年もご利用の程、よろしくお願い申し上げます。

**休館** 12月27日(木)～1月1日(火)の間は、休みます。

**開館** 1月2日(水)より、平常どおり開館。

開館時間：午前11時～午後9時(受付終了・午後8時)

日高町方杭100番地 ☎64・2626

露天風呂やうたせ湯、それにゆったりとしたスペースのコミュニティルーム、広い駐車場などを完備。ご家族、親しいお仲間たちと終日のんびりと心身をリフレッシュ！

# 温泉館「海の里」 みちしおの湯

退職金で、会社にも従業員にも活力！

**中退共**

小企業 退職金 共済制度

**会社に有利**

掛金は全額非課税なので  
節税につながります。  
手数料もありません。

**安心・確実**

国が掛金の一部を  
助成します。

**パートさんも加入OK**

パートさんのための  
特別掛金月額を  
ご用意しています。

**カンタン管理**

外部積立て管理もカンタン。  
納付状況や試算額も  
定期的にお知らせします。

中小企業のため退職金制度「中退共」は  
1959年の設立以来、100万社以上が活用してきた国の制度です。

中退共制度のしくみ

- |   |             |  |
|---|-------------|--|
| 1 | <b>加入申込</b> | お近くの金融機関等の窓口でお申込みください。<br>事業主が中退共と「退職金共済契約」を結び共済手帳が送付されます。 |
| 2 | <b>掛金納付</b> | 毎月の掛金は全額事業主負担で、口座振替で金融機関に納付します。                            |
| 3 | <b>支払い</b>  | 退職した従業員の請求に基づき、中退共から退職金が直接支払われます。                          |

詳しくはホームページをご覧ください **中退共** 検索 <http://chutaikyoo.taisyokukin.go.jp/>

**中退共** 独立行政法人勤労者退職金共済機構 〒170-8055 東京都豊島区東池袋1-24-1  
中小企業退職金共済事業本部 TEL (03) 6907-1234 FAX (03) 5955-8211

# 防災ひとくちメモ vol.4

## ★災害の発生をどうやって知るか

和歌山県では、防災に関する情報などを配信する防災メール配信サービスが実施されています。このサービスでは、県内であれば任意に指定した行政区域に各種注意報・警報が発令されたり、災害が発生した場合、その情報が書かれたメールが自動でお手持ちの携帯電話等に配信されます。

【防災わかやまHP】

URL <http://www.pref.wakayama.lg.jp/bousai/index.html>

## ★災害の予兆をどうやって知るか

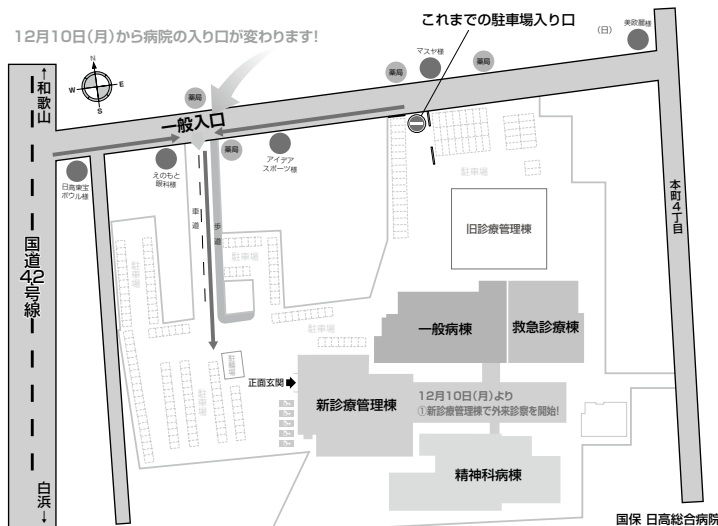
和歌山県砂防課のHPでは、「土砂災害警戒情報」「土砂災害警戒判定分布図」「現在の降雨状況」を見ることが出来るほか、「土砂災害マップ」や「河川水位情報」も確認することが出来ます。天候に応じて活用することをお勧めします。

【和歌山県砂防課HP】

URL <http://kasensabo01.pref.wakayama.lg.jp/new/>



12月10日(月)から病院の入り口が変わります！



昨年12月10日(月)から、日高病院の入口が変更になりました。これまでの駐車場出入り口は、12月9日(日)をもって閉鎖されたので、お間違えのないようお願いいたします。なお、新診療管理棟での外来診察が昨年12月10日より開始しておりますので、ご利用ください。

# 国保日高総合病院の入口が変更になりました



## 小学生～高校生のための春休み海外派遣 参加者募集

文部科学省所管の財団法人・国際青少年研修協会では、春休み中における海外派遣の参加者を募集しています。

体験を通して、お互いの理解や交流を深め、国際性を養うことを目的に実施します。

お一人でご参加になる方が8割以上、はじめて海外へ行かれる方が6割以上のご参加ですので、事前研修会では仲間づくりから丁寧に指導いたしますので、安心してご参加いただけます。

- 【内 容】 ホームステイ、ボランティア、文化交流、学校体験、英語研修、地域見学、野外活動など
- 【派遣先】 米国・英国・豪州・カナダ・ニュージーランド・カンボジア・フィジー
- 【日 程】 3月24日(日)～4月5日(金) 9～12日間 \*事業により異なる
- 【対 象】 小学3年生～高校3年生の方まで \*事業により異なる
- 【説明会】 全国12都市(仙台、山形、新潟、東京、静岡、名古屋、京都、神戸、岡山、広島、福岡)  
1月下旬開催 \*入場無料・予約不要
- 【参加費】 29.8～43.8万円 (共通経費は別途)  
※1月28日(月)までにお申込の方は、早割りで1万円割引いたします。
- 【締 切】 2月4日(月)



(お問い合わせ・資料請求先)

(財)国際青少年研修協会 東京都港区三田5-7-8-921  
☎03・6459・4661 E-mail info@kskk.or.jp

## 南の島で国際交流／野外活動体験(日本全国の小学生) ちびっこ探検学校ヨロン島 参加者募集

文部科学省所管の財団法人・国際青少年研修協会では、『第37回ちびっこ探検学校ヨロン島(ヨロン・アドベンチャースクール)』の参加者を全国より募集しています。この事業は、沖縄に近い南の島、ヨロン島のサンゴ礁の海と美しい自然の中で、全国から参加する仲間との共同生活(民宿)や様々な野外活動(海水浴、イカダ作り&イカダこぎ、ハーレー船大会、さとうきび刈り&絞り、洞窟探検、野宿体験など。)を通して、友達作りの楽しさを知り、お互いに協力し合い、積極的にチャレンジする心を養います。また、在日外国人小学生と活動・生活を共にすることで言語や習慣を越えて友情を深め、国際感覚を身に付ける第一歩とします。

今度の春休みは、日本全国から参加するたくさんのお友達と一緒に思い出に残る楽しい体験をしに暖かな南の島『ヨロン島』に行きませんか？

期 間 平成25年3月26日(火)～4月1日(月)  
6泊7日

場 所 鹿児島県大島郡与論町

説明会 沖縄、新潟、静岡、仙台、名古屋、  
福島、東京、神戸、札幌、京都、  
岡山、広島

(2月上旬から 無料/自由参加)

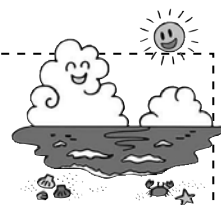
定 員 日本人小学生200名  
在日外国人小学生100名

(小学2年生～6年生：平成25年2月末現在)

締切り 平成25年3月6日(水)  
(申込み先着順)

最寄りの出発地と参加費

伊丹空港 133,000円  
関西空港 132,000円 他



【資料請求・お申込み・お問い合わせ】  
上記問い合わせ先と同様



# 高血圧を予防しよう！

～危険度チェックと  
その対策～

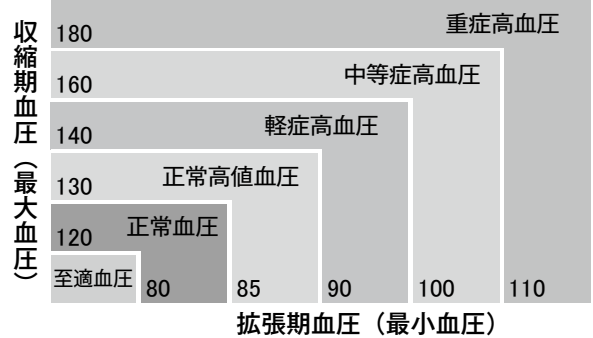
## 高血圧ってなに？

心臓はポンプのように絶えず収縮と拡張を繰り返して全身に血液を送っています。このときに血管にかかる圧力のことを『血圧』といいます。全身に血液を行き渡らせようとして心臓が収縮するとき、血管に最も強い圧力がかかります。これを『収縮期血圧』といいます。心臓が拡張し、血液が戻ってくる準備をしているとき、圧力は最も低くなり、これを『拡張期血圧』といいます。

高血圧とは、血管が常に高い圧力に耐えながら伸び縮みをしている状態で、血管には大変なストレスがかかっています。その状態が続くと、血管は傷つき、血管の壁が狭くなったりする動脈硬化が進行します。高血圧は軽度のうちは、自覚症状がほとんどありません。

高血圧の判断基準はグラフのとおりです。冬場は、寒く血圧が上がりやすい季節です。みなさん、高血圧には気を付けましょう。

●高血圧判断基準（日本高血圧学会） 単位 mmHg



## 高血圧危険度チェック



- ご飯に漬け物やみそ汁は欠かさない
- ハム、ソーセージ、ちくわなどをよく食べる
- 野菜が嫌い
- 外食が多い
- ストレスをためやすい
- 身内に高血圧の人がいる

放置すると…

脳出血

クモ膜下出血

心筋梗塞

脳血栓症

狭心症

等を発症するリスクが高まります。

## 高血圧を予防・改善するために

### ★食事編～塩分を控える～

塩分の摂りすぎにより、血液の中のナトリウムが上昇すると、濃度を一定に保とうとして血液中に水分が取り込まれます。こうして血液量が増えることにより、心臓は強い圧力(血圧)を掛けないと全身に送り出せないため、血圧は上昇します。



- 化学調味料ではなく、しっかりだしをとる
- みそ汁は「うす味・汁少なめ・具多め」にして、1日1杯にする
- 麺類のスープは飲まない
- 惣菜やちくわなどの加工品は控える
- 揚げ物や脂身の多い肉食から、魚や大豆製品中心にかえる
- 味付けには、しょうが、しそ、レモン、酢、こしょう等を利用する
- 野菜を1日350g (両手山盛り1杯)食べる

などのことを心がけて、食事の面から高血圧を予防しましょう。

### ★運動編～適度な運動をする～

運動することで、「肥満」の解消と同時に運動自体に血圧を下げる効果があると言われています。有効なのはウォーキングやジョギングなどの「有酸素運動」です。

- 1回30分、週3回の軽めの運動を！
- 「歩くこと」も立派な運動。1日1万歩が適切な運動量としての歩数ですが、まずは「毎日1,000歩増やす」ことを目標に生活の中で「歩き」を意識する(10分の歩行が1,000歩相当)

### ★生活編～日々の生活で気を付ける～

日々の生活でも血圧を意識することが高血圧予防の第一歩です。血圧が高めな方は、心臓への負担が大きくなります。冬場は、寒さによって血管が収縮し、血管が収縮しやすいので十分な注意が必要です。

- 定期的に血圧を測る
- 喫煙者は、禁煙をする
- 血圧が高めな方は、起床時はゆっくりと立ち上がるようにする
- 急激な温度差に注意する(冬場、戸外へ出るときは防寒対策をする。風呂場の脱衣所やトイレは暖かくしておく)



★高血圧を予防し、新年を健康に過ごしましょう★

お問い合わせ/健康推進課(☎63・3801)

# 1月10日は、110番の日

# 駐在所だより

**110番は、  
事件・事故発生時の  
緊急電話です！**

急がない相談事などは、御坊警察署または近くの交番・駐在所に届けてください。

みなさんからの110番は、すべて和歌山県警察本部の「通信指令室」で受理しています。110番を受理しながら、パトカー等に指令していますので、慌てず落ち着いて通報してください。



◎携帯電話で110番する時は、

まず「車を止めてから」通報を

◎110番は、みなさんの安全を守る電話です。いたずら電話は絶対にやめてください

## 飲酒運転による 交通事故防止！

お正月は、新年会や年始のあいさつ回りなど飲酒する機会が多くなります。

飲酒運転に対する罰則や取り締まりが強化されているのに、依然として飲酒運転が後を絶ちません。

死亡事故の原因として、飲酒運転が占める割合が高くなっています。

「飲んだら、乗るな」

「乗るなら、飲むな」

を実行し、飲酒運転の交通事故をなくしましょう。



あけまして

おめでとうございます

旧年中は、警察活動にご協力をいただき、ありがとうございました。

本年も、事件・事故のない明るく住みよい地域づくりを目指して頑張りますので、ご協力よろしくお願いいたします。

平成二十五年 元旦



御坊警察署  
高家駐在所 小谷 良文  
比井駐在所 滝川 昇  
☎23-0110

(お知らせ)  
Eメールによるご意見、ご感想、ご相談を受け付けています。  
和歌山県警のホームページは  
<http://www.police.pref.wakayama.lg.jp>です。  
ご利用ください。



きしゅう君

## 内原保育所で 防犯教室

昨年10月23日、内原保育所において防犯教室が開催されました。園児らは人形劇を楽しんだあと、防犯ブザーの使い方や、知らない人に声をかけられた時には「きしゅう君の家」へ駆け込むことなどを学びました。



## 日高町ふれあい祭に きしゅう君も参加

昨年11月18日、日高町ふれあい祭が役場敷地内において開催されました。

警察のふれあいコーナーでは、パトカーに乗車したり、きしゅう君と写真を撮ったりして、楽しんでいただきました。



# 山百合短歌会詠草

柿の実の今年豊作色付きて自然のめぐみに手を合す日々

さりげ無く手をつなぐ孫の温みほのぼのとして信号渡る

一言の多きを悔いて歛休め土に汚れし手を見つめいる

手のとどく位置におきたるメモ用紙真白なりままひと日暮れゆく

竿の先この手応えは大物か見えぬ魚と引きつひかれつ

手袋を付けず仕事やスポーツに日焼けの両手恥ずも手遅れ

柄香炉を父から息子へと手渡して安楽寺の未来を託す

点眼にも左手右手の役目ある生活の中の吾は如何にと

火の車EJに下した平和賞的を射止めて余震が走る

吾が腕のぶよぶよなるを触りつつ枕にしたいと6歳の孫

雨止みて夕日に映える鉄橋を今日もガタゴト加太へと走る

手のひらの暖もり残る鉄棒も砂場も赤き夕焼けの中

熟寝なすマシユマロの如き嬰兒の指に触るればはつか微笑む

永らへば思わぬ不時のこと多し朝に落雷暮れて雹降る

病みてより間なき弟が昏睡の手をにぎりおり柔らかき手を

西岡美智子

北垣 鈴子

松原 昌子

奥田 房子

曽根 邦子

仲田美智子

庵戸真知子

小山 和代

野尻 功

玉井かをる

中西 優

和田 路子

深海三千代

谷口 弘子

馬谷美代子

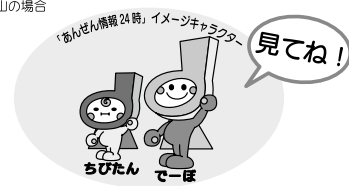
## 知ってる!? 地デジ・データ放送による防災情報

和歌山県では、地デジ放送のデータ放送で、地域ごとの防災情報を配信しています。  
(現在はテレビ和歌山とNHK和歌山放送局で見ることができます。)

地デジ対応テレビのリモコンのdボタンを押し、防災情報の項目を選択すると、ほぼリアルタイムの防災情報を見ることができます。



※テレビ和歌山の場合



※イメージ



あんぜん情報 24 時のお問い合わせ

◆和歌山県 県土整備部 河川・下水道局 河川課  
住所：和歌山市小松原通1丁目1 / 電話番号：073-432-4111(代)  
URL：http://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/080400/index.htm

◆総務省 和歌山県 地デジコールセンター  
電話番号：073-403-4141

## (掲載広告募集中)

サイズ 縦80mm×横85mm

(お問い合わせ先)

日高町役場 総務政策課 企画政策班

☎63・2051

犯罪や事故などに遭われた方へ。  
まずはお電話下さい。

秘密は守ります  
相談  
無料

相談  
電話  
☎ 073-427-1000

月～金/10時～16時 ■土/13時～17時

第1・3土曜日は女性臨床心理士による  
女性の被害に関する専門相談日です。

公益社団法人 紀の国被害者支援センター

ホームページはこちらから 紀の国被害者支援センター 検索

日本財団 The Nippon Foundation 助成事業

ボランティアの贈り物

# インフォメーション

日高町保健福祉総合センター  
(ふれあいセンター)

## 子育て広場

●8日(火)

〔対象〕妊婦および乳幼児と保護者  
◎受付／9時30分～11時

## 4か月児・10か月児健診

●9日(水)

〔対象〕H24年8月1日～9月15日生  
H24年2月1日～3月15日生  
◎受付／12時30分～13時20分

## 特設人権相談・行政相談。 心配ごと相談合同相談所

●21日(月)

〔時間〕13時～16時  
〔費用〕無料



日高町中央公民館

## 成人式

●4日(金)

10時～

〔対象〕H4年4月2日～

H5年4月1日生

祝成人式



## 新春子どもカルタ会

●7日(月)

13時30分～

2階和室

## ZTVで新年のごあいさつ

日高町長の新年のごあいさつをZTVコミュニケーションチャンネル(5ch)で放送します。放送日は1月1日から3日の毎日、9時・13時・16時・20時から放送します。

## おはなしの会 読み聞かせボランティア募集中!!

【連絡先】  
中央公民館  
(☎63・3811)



2013年1月  
January

# 暮らしのカレンダー

日	月	火	水	木	金	土
2012年 12/30	31	2013年 元旦 1/1	2	3	4 ・成人式※ (中央公民館)	5 ・町消防団出初め式 (若もの広場ほか)
6 ・新春子どもカルタ大会※ (中央公民館)	7 ・子育て広場※ (ふれあいセンター)	8 ・4か月児・10か月児健診※ (対象:H24年8月1日～ 9月15日生、H24年2月 1日～3月15日生) (ふれあいセンター) ・資源ごみ	9	10	11	12
13 ・粗大ごみ (池田・東光寺・内ノ 畑・原谷)	14 成人の日	15	16 ・運動教室 (メディカル&フィット ネス アクオ 3階) ・小型プラスチックごみ	17	18	19
20 ・粗大ごみ (萩原・荊木・駅前)	21 ・特設人権相談・行政 相談・心配ごと相談 合同相談所開設※ (ふれあいセンター)	22	23 ・資源ごみ	24	25	26
27	28	29	30 ・小型プラスチックごみ	31 ・後期高齢者医療保険料 第7期分納期限 ・国民健康保険税 第8期分納期限	2/1	2
3	4	5	6 ・複雑ごみ	7	8	9

※印の詳細は、右ページのインフォメーションをご覧ください。

# 60歳以上の方に特別優待割引券

あったか温泉**300円**で入れます!



日高町にお住まいの  
60歳以上の方に限り **300円**

しあわせが満ちてくる温泉館「海の里」  
**みちしおの湯**

**特別優待割引券**

本券1枚につき1名様有効 有効期限:平成25年3月31日

---



日高町にお住まいの  
60歳以上の方に限り **300円**

しあわせが満ちてくる温泉館「海の里」  
**みちしおの湯**

**特別優待割引券**

本券1枚につき1名様有効 有効期限:平成25年3月31日

---



日高町にお住まいの  
60歳以上の方に限り **300円**

しあわせが満ちてくる温泉館「海の里」  
**みちしおの湯**

**特別優待割引券**

本券1枚につき1名様有効 有効期限:平成25年3月31日

日高町にお住まいの60歳以上の方を対象に、  
割引サービスを実施中!



## TOWN information

### 町の人口と世帯

平成24年11月30日現在

人口	7,807人
男	3,713人
女	4,094人
世帯数	2,913戸

### 日高町民憲章

人が町をつくり  
町がひとをつくる

- 一 恵まれた自然を大切に  
快適で住みよい町をつくりま
- 一 歴史と伝統を愛し  
心豊かな町をつくりま
- 一 スポーツを楽しみ  
健康で明るい町をつくりま
- 一 知恵を出し 汗を流し  
活力ある町をつくりま
- 一 故郷に誇りをもち ふれあいを  
大切にする町をつくりま

上記の「特別優待割引券」を切り取っ  
て、温泉館の受付でご提示いただくと、入  
館料が300円になります。

なお、温泉館の受付にも「特別優待割引  
券」をご用意しておりますので、ご希望の  
方は受付でお申し出ください。

**温泉館「海の里」みちしおの湯**  
ふるふる  
 日高町方杭100番地 ☎ 64・2626